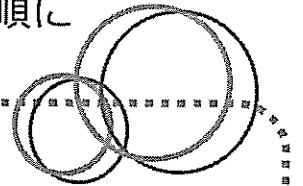


ひとり親家庭へのマスク配布のご案内

まだマスクが届いていない、ひとり親のみなさまへ

県では、子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭のみなさまに向け、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えるため、県産マスクを配布しています。

まだ、お手元にマスクが届いていない場合は、下記の手順によりお申し込みください。



対象世帯：県内在住のひとり親世帯

※満20歳未満のお子さんがある世帯に限ります

※すでに県からマスクが届いている方は申請できません

(児童扶養手当受給世帯等には、12月中にマスクをご自宅に送付しています)

申請方法

インターネットで申請していただけます。インターネットでの申請が難しい場合は、下記までお問い合わせください。

● 手順 ●

①山形県電子申請システム「やまがた e 申請」にアクセスしてください。

URL ↓

https://s-kantan.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail.action?tempString=maskhaifu

QRコードはこちら →



② ↓この2つの項目を満たす場合は、チェック☑を入れてください。

私は、山形に在住するひとり親家庭であることを申し出ます。

私は、県からひとり親家庭に送付されたマスクを受け取っていません

③氏名、郵便番号、住所、電話番号を入力してください。

受付期間

令和3年1月1日(金)から令和3年3月28日(日)まで

マスクの発送

お申し込みいただいたご住所に、順次県産マスクを3枚お届けします。

お問い合わせ

山形県子育て若者応援部 子ども家庭課 家庭福祉担当

TEL 023-630-2263